

# 身につけよう 交通ルールと ヘルメット

～ 自転車を安全に利用しよう～

## ～ 自転車安全利用五則 ～

(令和4年11月1日改正)

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では「信号」と「一時停止」を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



# 有松交番

編集・発行  
緑警署  
有松交番  
052-621-0110

## ○地域安全情報○

| 4月中<br>(暫定値) | 侵入盗<br>(住宅対象) | 特殊詐欺 | 自動車盗 | オートバイ盗 | 自転車盗 | 車上ねらい | 部品ねらい | 万引き | その他 | 合計 |
|--------------|---------------|------|------|--------|------|-------|-------|-----|-----|----|
| 有松学区         | 1             | -    | 2    | -      | 1    | -     | -     | -   | 1   | 5  |
| 平子学区         | -             | -    | -    | -      | -    | -     | -     | -   | -   | 0  |
| 緑署全体         | 6             | -    | 7    | 2      | 20   | 1     | 5     | 19  | 31  | 91 |

4月中 緑区内の交通事故発生件数  
(交通課調べ・暫定値)

人身事故 68件  
物損事故 481件



横断歩道は  
歩行者優先♡  
★取締り強化中★

## 特殊詐欺に注意!

警察官や区役所、百貨店等の職員を騙って、  
「キャッシュカードを封筒に入れて」  
「還付金がある」「手続き口座を教えて」  
「キャッシュカードが悪用されている」  
「暗証番号を教えて」というのは…うそ!



防犯情報まるわかりアプリ アイチポリス

iOS端末



ダウンロードは  
こちらから

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。

Android端末

